

祝！平成29年度消費者支援功労者表彰 内閣府特命担当大臣表彰受賞 大橋逸子さん

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットながさき理事・元長崎市消費生活相談員の

大橋逸子さんが「平成29年度消費者支援功労者表彰 内閣府特命担当大臣表彰」の受賞を市長へ報告しました。

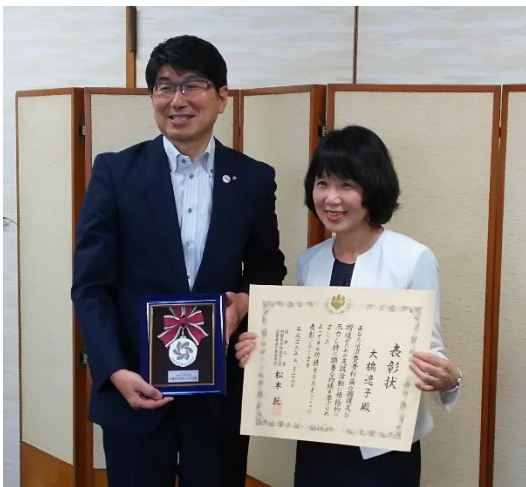
消費者支援功労者表彰とは

消費者庁が、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている個人及び団体・グループに対し、その功績をたたえ顕彰するものです。消費者支援功労者表彰は、内閣総理大臣表彰、内閣府特命担当大臣表彰、ベスト消費者サポーター章の3つからなる表彰です。

内閣府特命担当大臣表彰は「特に顕著な功績が認められる者」に贈られるもので、内閣総理大臣表彰とあわせて、5月23日（火）に総理官邸で表彰式が行われました。

受賞者功績

25年以上にわたり、消費生活相談員として相談業務に従事し、後輩の育成に貢献されました。市内の教育機関とも連携し、中学・高校・大学における消費者教育など若年層への消費者教育の推進及び、県下の消費生活のあっせん解決率の高水準維持に寄与したことが高く評価されました。大橋さんの消費者支援功労者表彰 内閣府特命担当大臣表彰の受賞は、平成23年度に現在の表彰制度になって以降、長崎県内では初めての受賞になります。



平成29年5月26日（金）

大橋さんは長崎市役所を訪れ、田上市長に受賞を報告しました。

市長は現在、大橋さんが取り組んでいる特定非営利活動法人消費者被害防止ネットながさきの活動についてたずね、和やかに懇談しました。

全国の受賞者一覧はこちらをご確認ください。（消費者庁ホームページ）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/2017gekkan/pdf/2017gekkan_170427_0001.pdf